

Ⅱ. 事業者アンケート

1. 調査概要

本アンケート調査は、匠瑳市の環境保全等に係る政策を総合的かつ計画的に推進するため、環境に関する事業者の意識や要望等を把握する目的で実施したものである。

- ①調査対象地域 匠瑳市全域
- ②調査対象 市内事業者
- ③サンプル数 100 事業所
- ④抽出方法 匠瑳市内に事業所を有する事業者から無作為抽出
- ⑤調査方法 郵送配布・郵送回収方式
- ⑥回収結果 回収数：52 票 回収率：52.0%

※回収数は、全回収票より白紙票を除いた値

- ⑦全市事業所数 1,798 事業所（平成 24 年 2 月 1 日現在）
- ⑧抽出率 2.89%（有効回収数÷全市事業所数×100）

2. 調査内容（設問項目）

①属性

F 1 業種 F 2 事業所の形態 F 3 従業員数

②設問

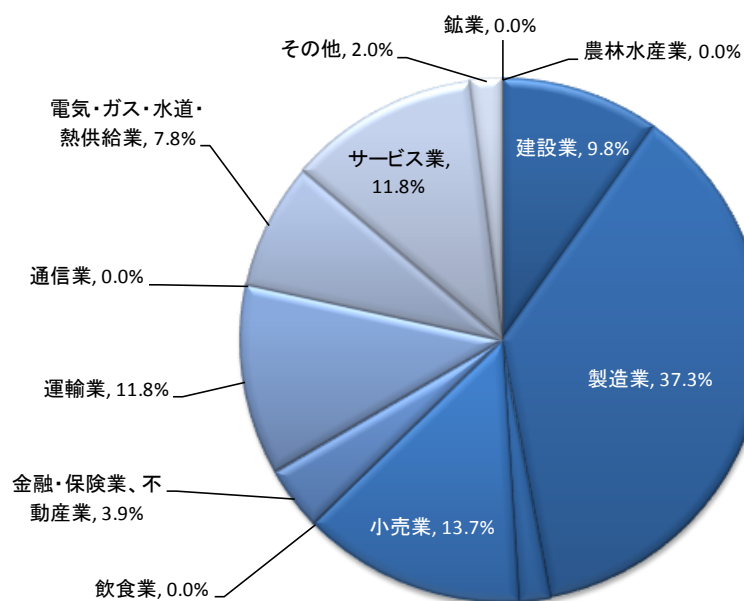
問 1	廃棄物の処理状況
問 2	廃棄物のリサイクル実施状況
問 3	リサイクルを実施するうえでの問題点
問 4	省エネルギー化の進捗状況
問 5	省エネルギー化を実践するうえでの問題点
問 6	現在、実施している環境保全対策
問 7	実施を予定している環境保全対策
問 8	環境保全に対する企業の役割
問 9	事業所が環境保全対策を進めていくうえでの障害
問 10	市の環境を改善していくうえでの意識
問 11	連携による自主的な環境づくりへの参加意向
問 12	連携による環境づくりへの参加を促すための行政の重点的な取り組み
問 13	全く参加したくない理由
問 14	市の環境を守り、改善していくための役割分担
問 15	市政が特に優先して取り組むべき施策

3. 調査結果

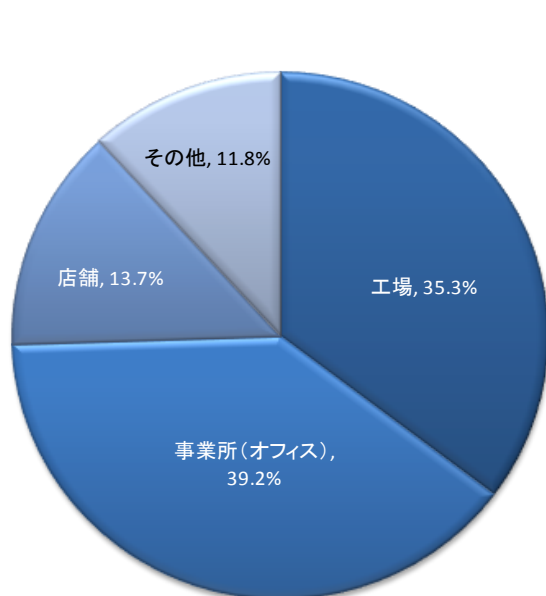
(1) 回答事業所の属性

回答した企業の業態では製造業、小売業、サービス業、建設業の順で多く、鉱業、飲食業、通信業からの回答はなかった。

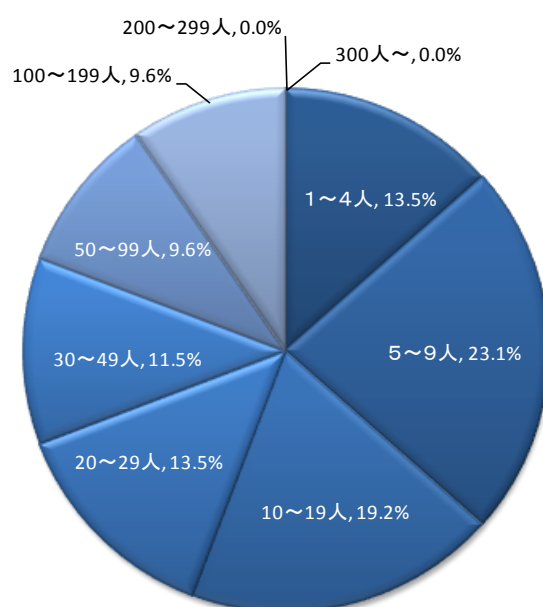
事業所の形態では事業所（オフィス）、工場、店舗の順で回答が多かった。従業員別では5～9人の事業所からの回答が23.1%と最も多く、次いで10～19人の事業所からが19.2%であった。



図Ⅱ-1 事業者の業種



図Ⅱ-2 事業者の形態



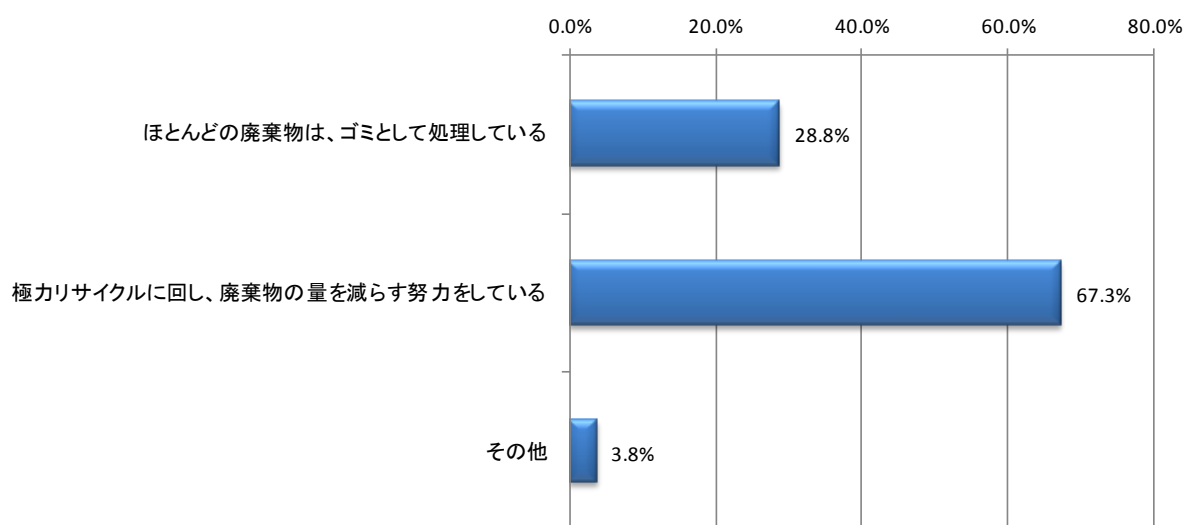
図Ⅱ-3 事業所の従業員数

(2) 事業所における環境問題への取り組み状況

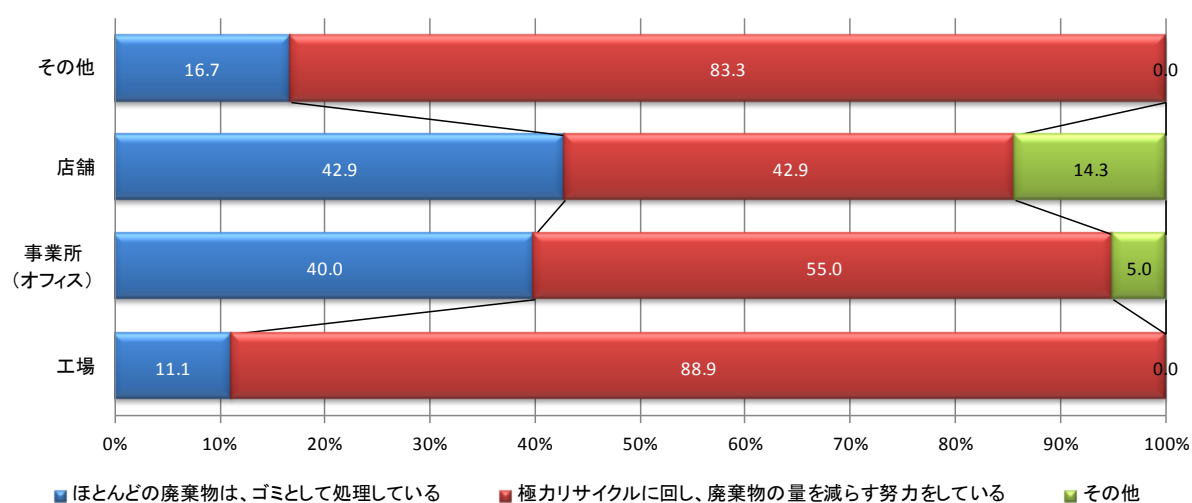
①廃棄物の処理状況＜問１＞

企業での環境問題への取り組みとして廃棄物の処理状況を尋ねたところ、「極力リサイクルに回し、廃棄物の量を減らす努力をしている」が67.3%と「ほとんどの廃棄物は、ゴミとして処理している」の28.8%を大きく上回っており、リサイクルできるものはリサイクルする企業が多いことが窺える。

形態別では店舗や事業所（オフィス）よりも工場の方がリサイクルへの取り組みが進んでいる。



図Ⅱ-4 廃棄物の処理状況（全体）

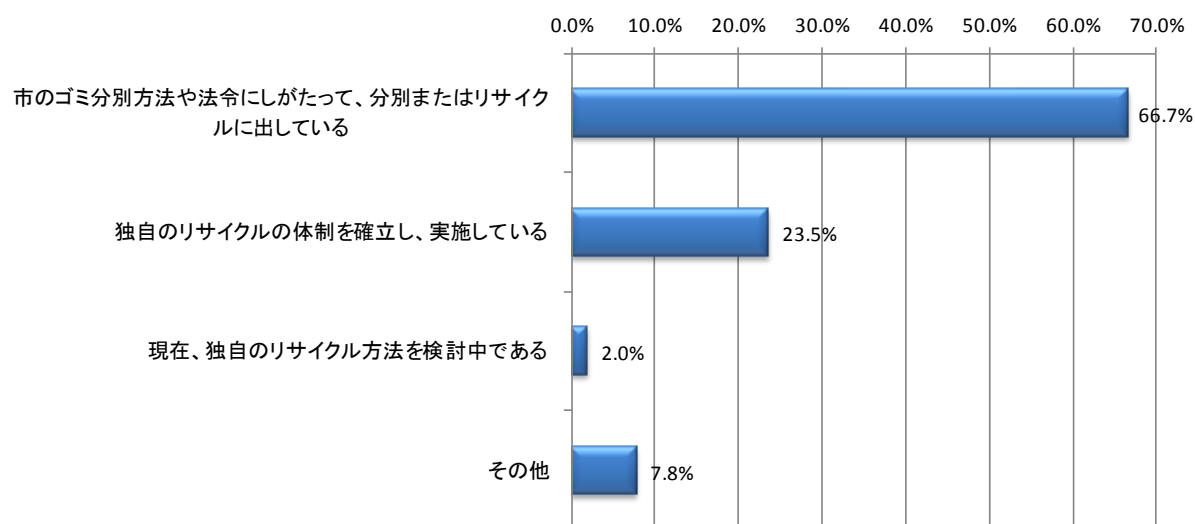


図Ⅱ-5 廃棄物の処理状況（事業所形態別）

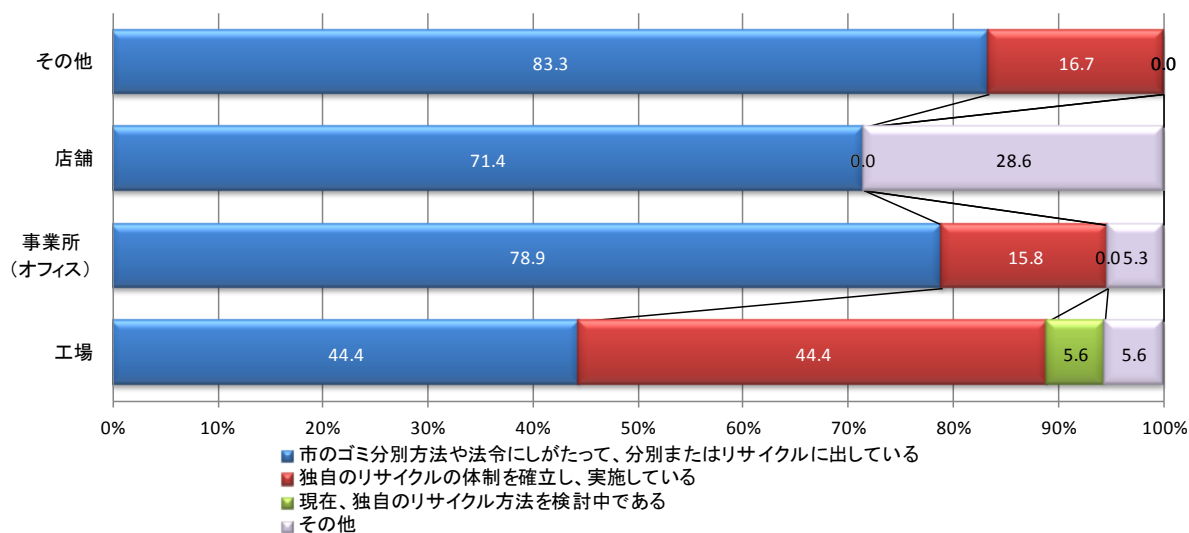
②廃棄物のリサイクル実施状況<問2>

環境問題への取り組みとして企業においてリサイクルの実施状況を尋ねたところ、66.7%の企業が「市のゴミ分別方法や法令にしがたって、分別またはリサイクルに出している」と回答しており、独自に実施している企業は少数派であった。

形態別では、工場が他の形態と比べ、独自の取り組みを実施している割合が高かった。



図Ⅱ-6 廃棄物のリサイクル実施状況（全体）

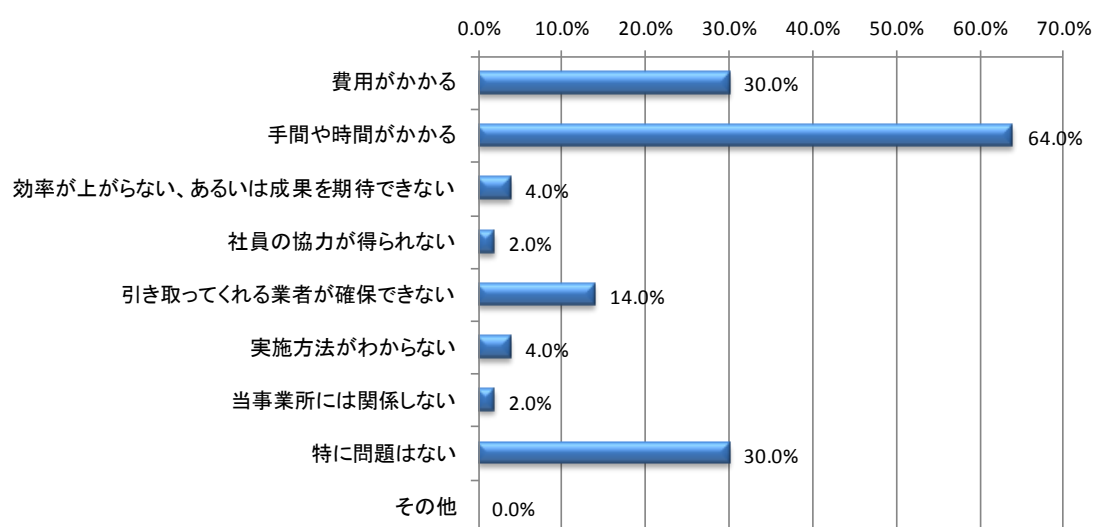


図Ⅱ-7 廃棄物のリサイクル実施状況（事業所形態別）

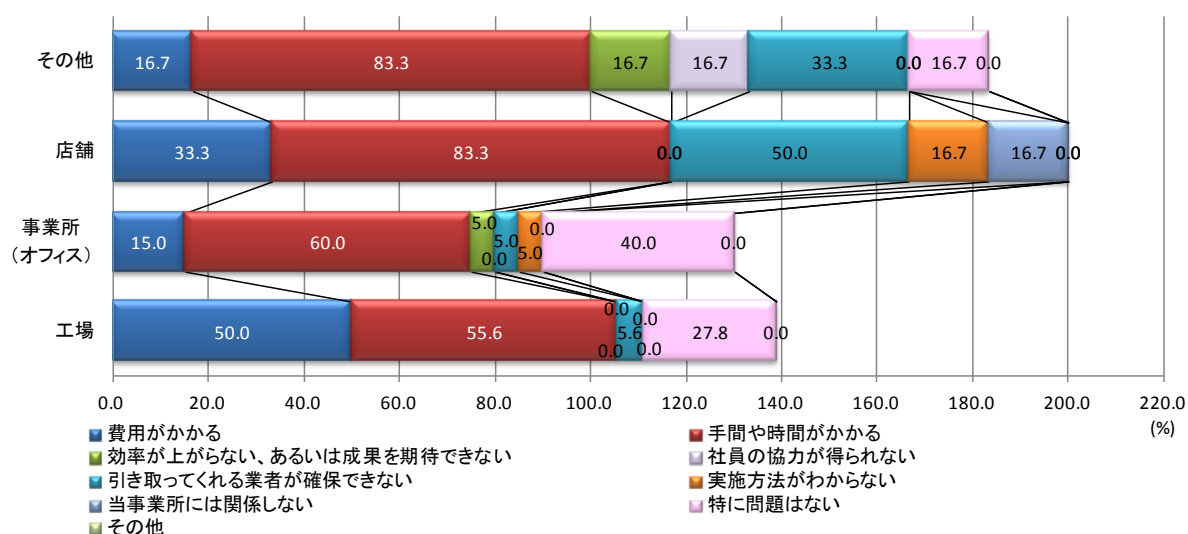
③リサイクルを実施するうえでの問題点＜問3＞

リサイクルを実施するうえでの問題点尋ねたところ、64.0%の企業で「手間や時間がかかる」と回答しており、次いで「費用がかかる」が30%であった。リサイクルは人手と時間とお金がかかるものとの認識が色濃く反映された結果となったが、3割の企業は「特に問題はない」と回答しており、「手間や時間がかかる」ことがリサイクルを実施しない理由となっている。

形態別では店舗で「手間や時間がかかる」が高く、また「特に問題はない」は回答されていない。事業所（オフィス）では「特に問題はない」とする回答の割合が高かった。



図Ⅱ-8 リサイクルを実施するうえでの問題点（全体）

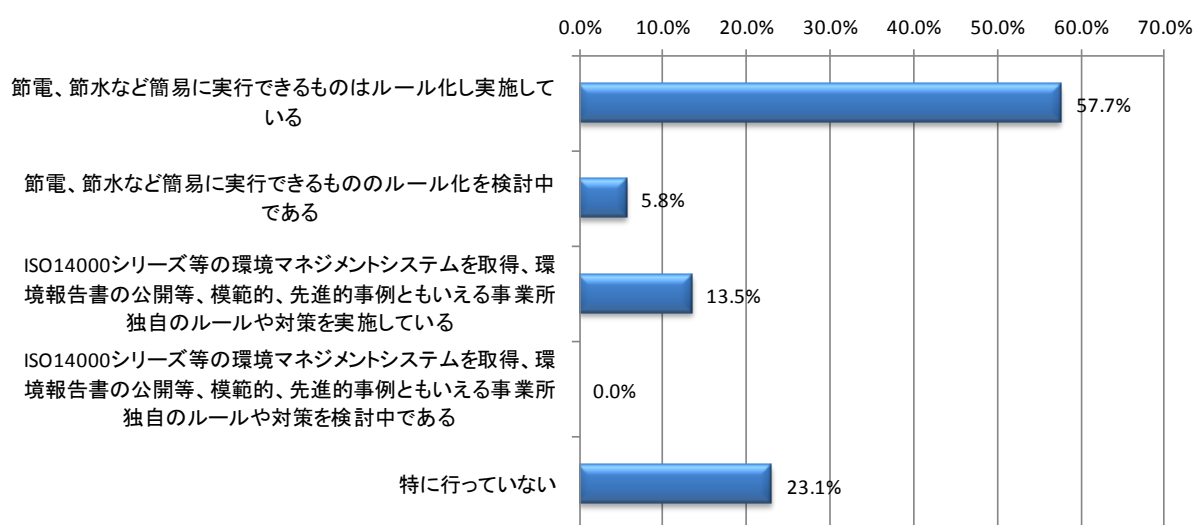


図Ⅱ-9 リサイクルを実施するうえでの問題点（事業所形態別）

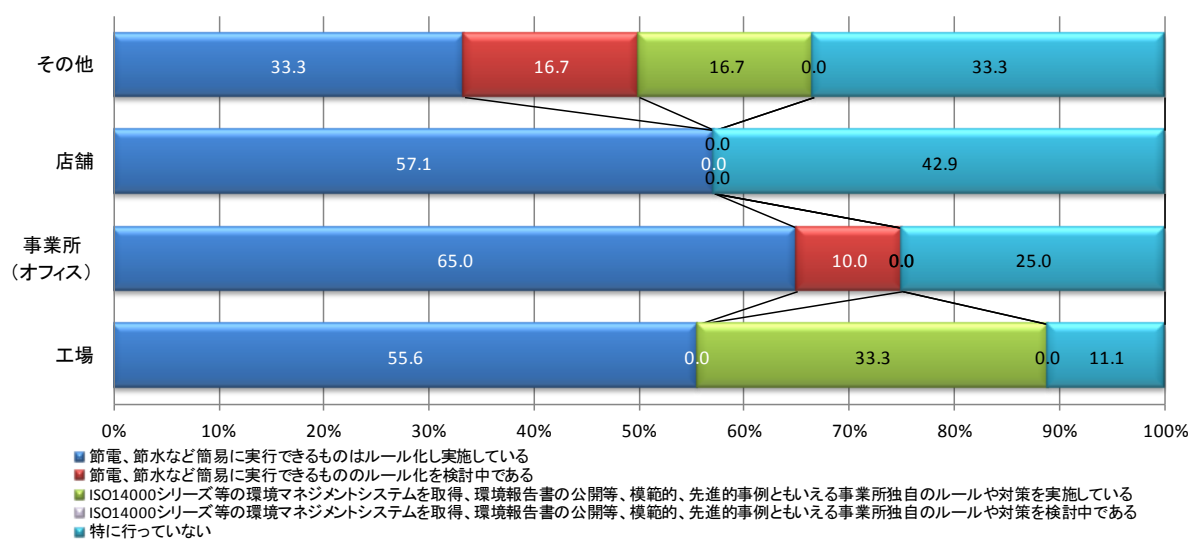
④省エネルギー化の進捗状況<問4>

企業において省エネルギーの進捗状況について尋ねたところ、すぐに実施できる節電や節水に関してルール化している企業が多い結果となった。一方、ISO14000 シリーズなどの取得を検討している企業はなかった。

節水や節電などへの取り組みは工場よりも事業所（オフィス）が多く、その反面工場では ISO14000 シリーズなどを取得して先進的な取り組みを実施している企業がみられた。



図Ⅱ-10 省エネルギー化の進捗状況（全体）

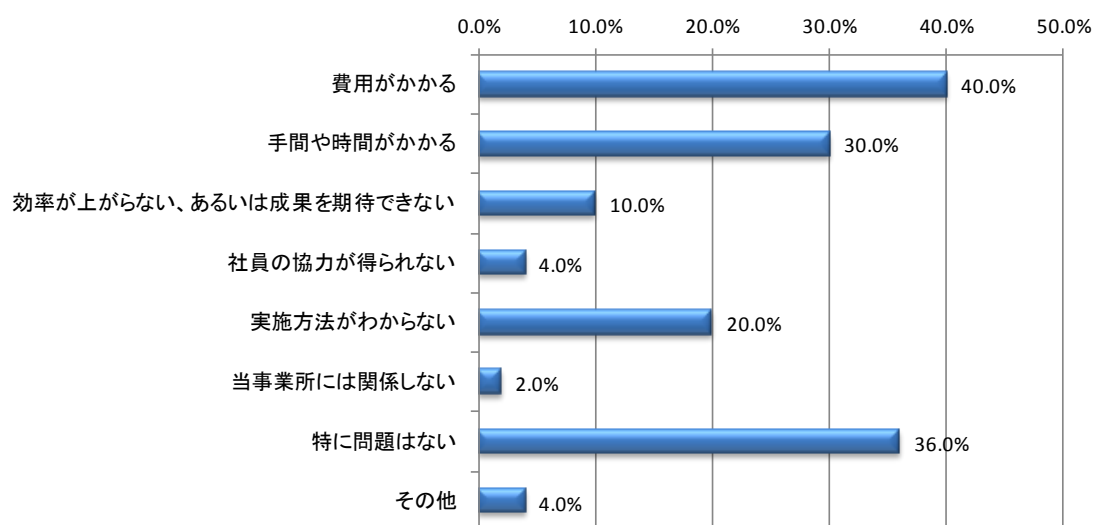


図Ⅱ-11 省エネルギー化の進捗状況（事業所形態別）

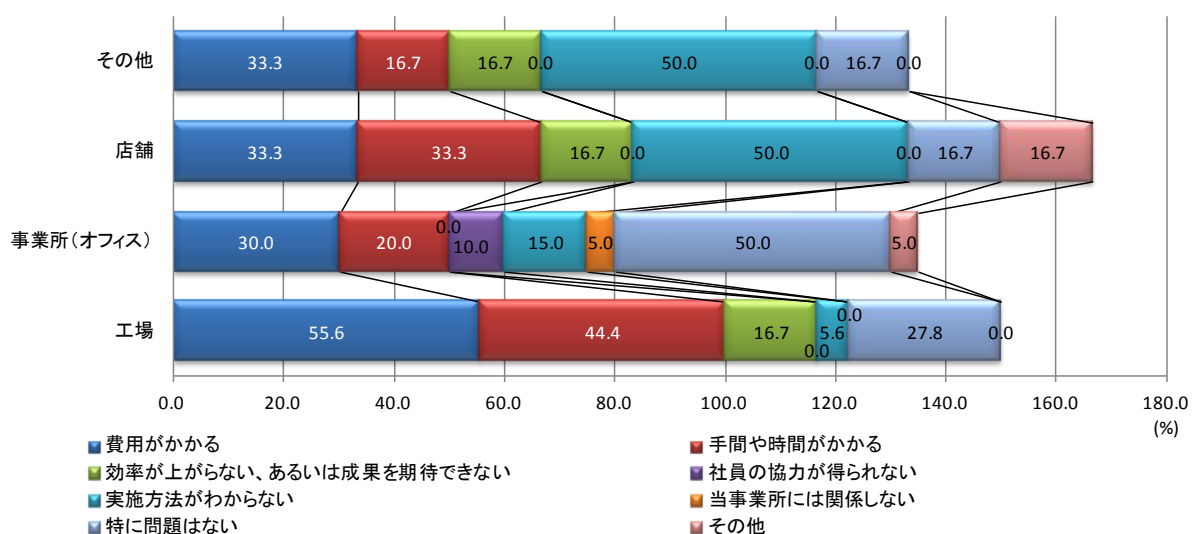
⑤省エネルギー化を実践するうえでの問題点＜問5＞

省エネルギー化を実践するうえでの問題点では、40.0%の企業から「費用がかかる」と回答があり、本格的な省エネルギー化の取り組みには例えば LED 電球への交換など、ある程度の投資が必要との認識があるようだ。一方で省エネルギー化の実践は「特に問題はない」と回答した企業が36.0%と2番目に多く、費用のかからない省エネルギー化に取り組んでいる様子が窺える。

形態別では事業所（オフィス）と工場で「特に問題はない」とする企業が比較的多いが、店舗では「実施方法がわからない」と回答する企業が50.0%と最も多かった。



図Ⅱ-12 省エネルギー化を実践するうえでの問題点（全体）



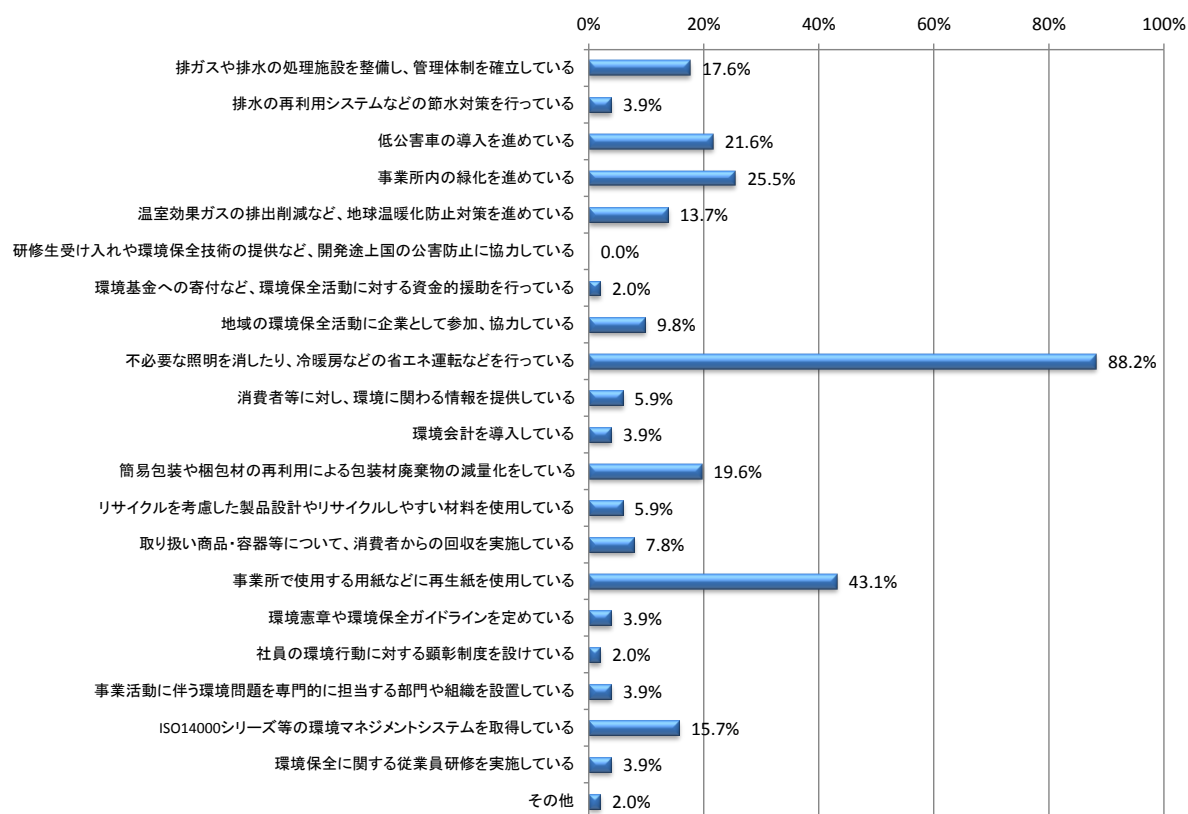
図Ⅱ-13 省エネルギー化を実践するうえでの問題点（事業所形態別）

⑥現在、実施している環境保全対策＜問6＞

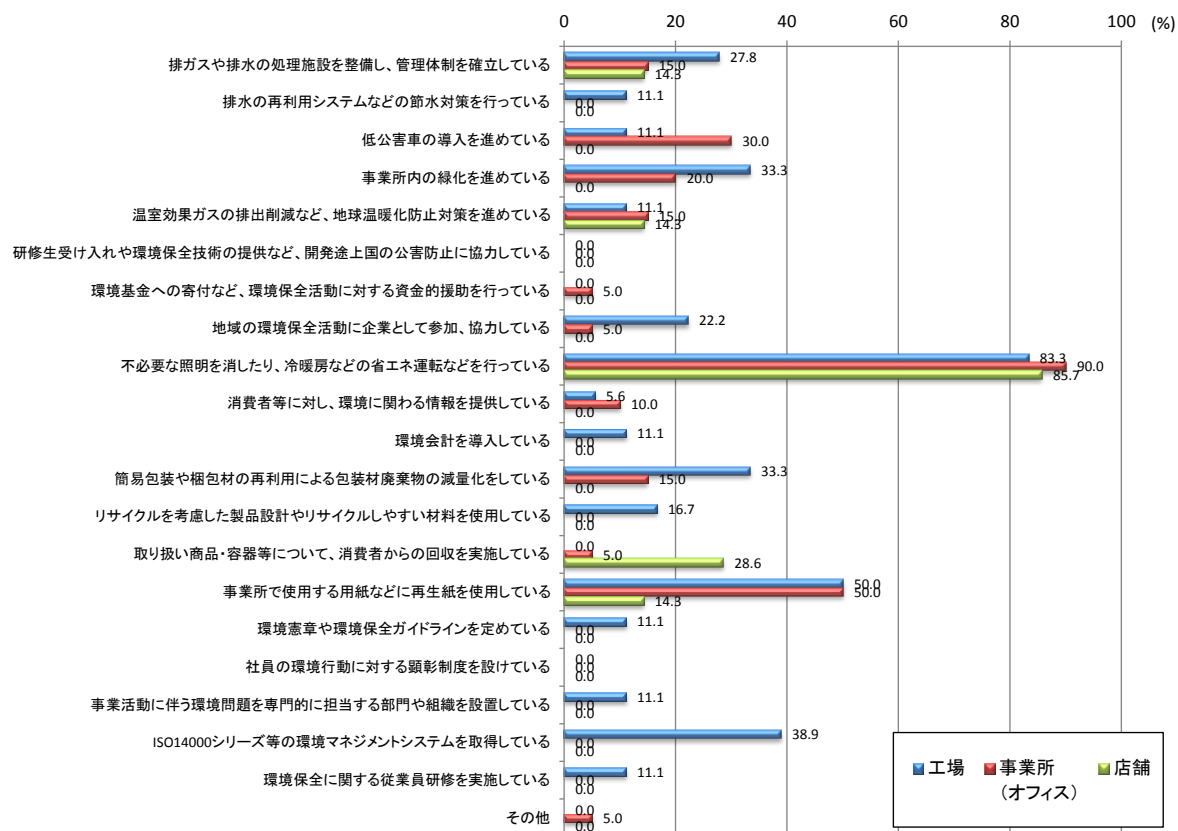
企業で実施している環境保全対策について尋ねたところ、「不必要な照明を消したり、冷暖房などの省エネ運転などを行っている」が88.2%と他の環境保全対策に比較して突出して高い結果となっている。服装などで調節するクールビズやウォームビズが根付いてきているものと思われる。次いで「事業所で使用する用紙などに再生紙を使用している」が43.1%で、再生紙をすることで環境に配慮している企業として、イメージアップの効果があるものと思われる。

なお、「研修生受け入れや環境保全技術の提供など、開発途上国の公害防止に協力している」と回答した企業はなかった。

形態別では「取り扱い商品・容器等について、消費者からの回収を実施している」と回答しているのは店舗が多く、業務との関連で実施している対策のようだ。



図Ⅱ-14 現在、実施している環境保全対策（全体）

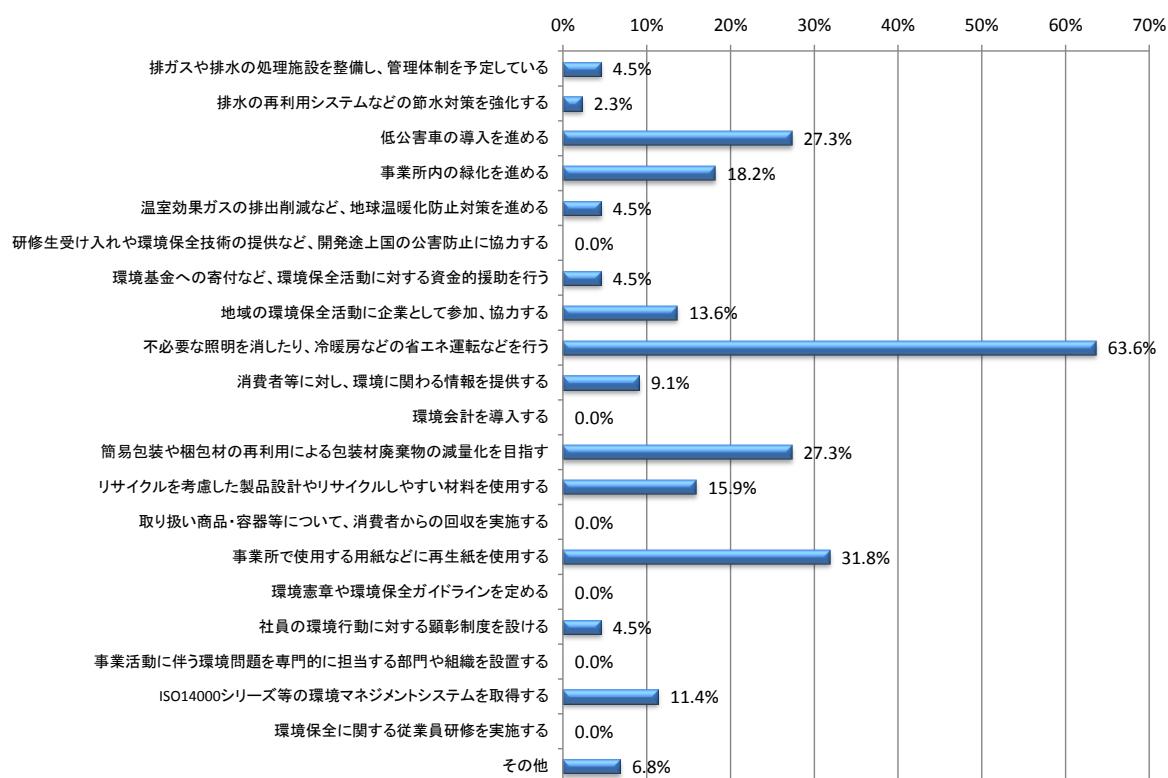


図Ⅱ-15 現在、実施している環境保全対策（事業所形態別）

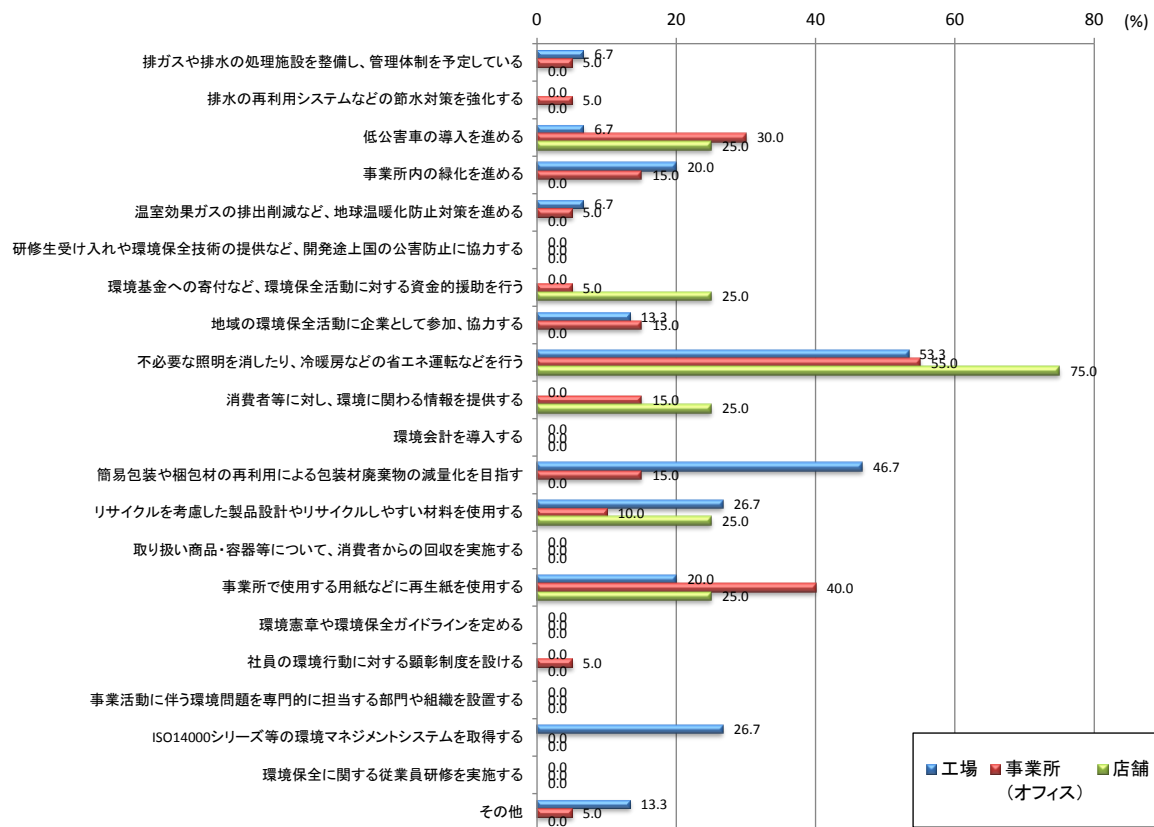
⑦実施を予定している環境保全対策＜問7＞

今後実施を予定している環境保全対策について尋ねたところ、63.6%の企業から「 unnecessary照明を消したり、冷暖房などの省エネ運転などを行う」と回答があり、クールビズやウォームビズが更に定着していくものと思われる。次いで31.8%が「再生紙」の使用を予定していると回答しており、上位2項目は現在の取り組みと変化はなく、比較的取り組みやすい環境保全対策のようだ。また、3番目に多かった回答としては「低公害車の導入」と「簡易包装や包装材の再利用」でともに27.3%であった。

形態別では、店舗で「 unnecessary照明を消したり、冷暖房などの省エネ運転などを行う」を予定しており、工場では「簡易包装や包装材の再利用」を予定しているとの回答が多かった。



図Ⅱ-16 実施を予定している環境保全対策（全体）



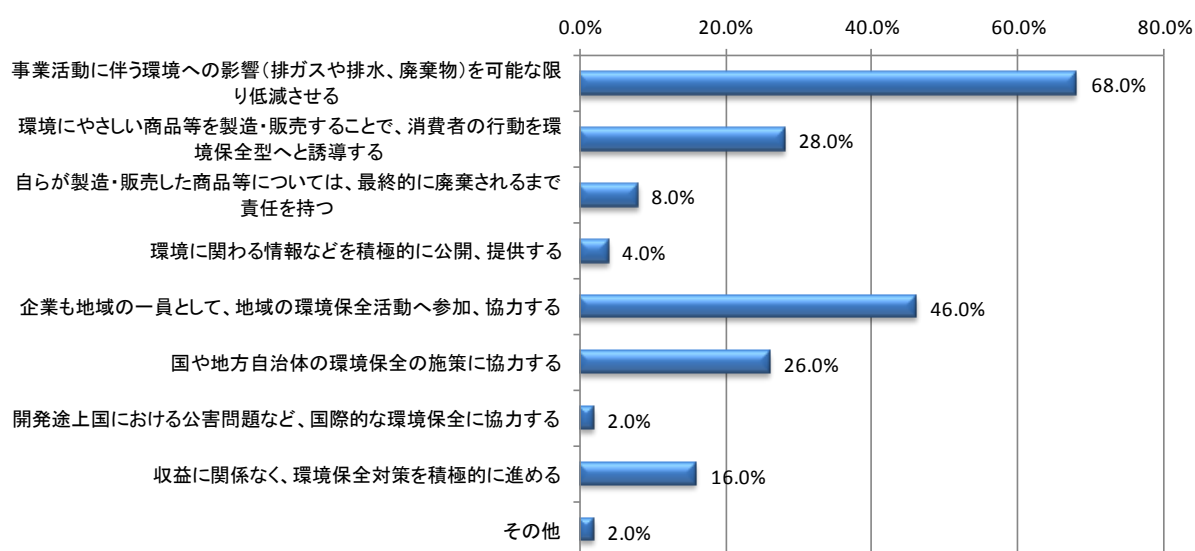
図Ⅱ-17 実施を予定している環境保全対策（事業所形態別）

(3) 事業所の環境保全に対する考え方

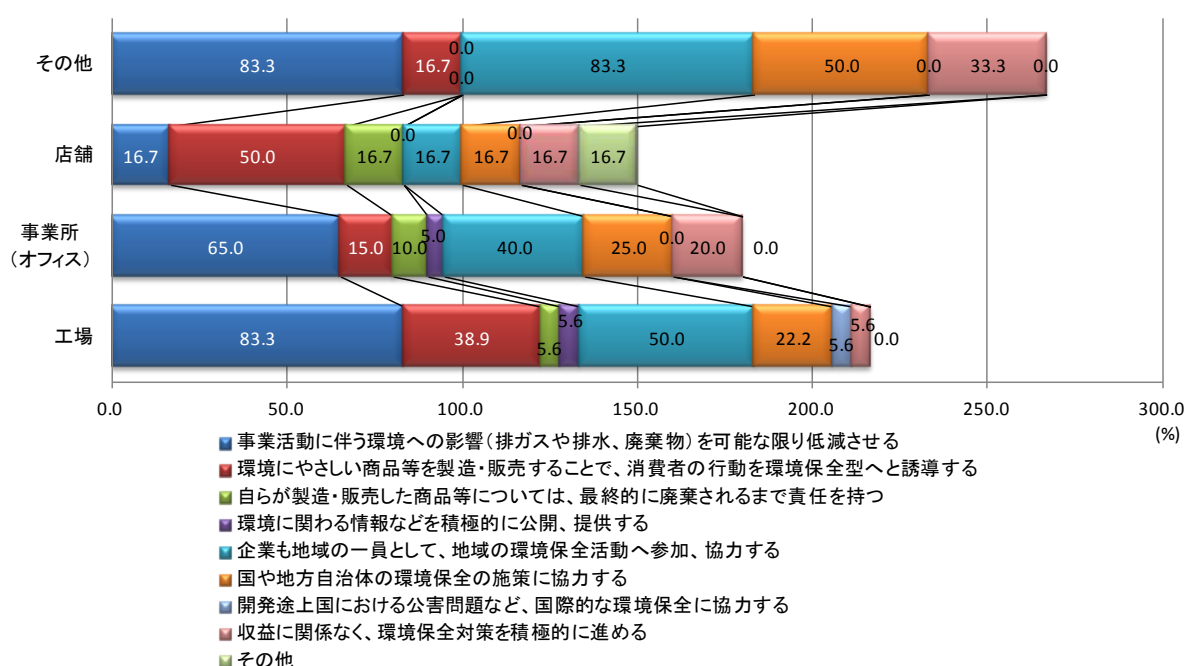
①環境保全に対する企業の役割<問8>

企業が環境保全に対して担う役割について尋ねたところ、68.0%の企業で「事業活動に伴う環境への影響（排ガスや排水、廃棄物）を可能な限り低減させる」と回答しており、廃棄する物質を減らすことが重要との考えが高い結果となった。次に46.0%の企業が「企業も地域の一員として、地域の環境保全活動へ参加、協力する」と回答があり、地域とのつながりを重視することが企業の役割であるとの考えが見て取れる。

形態別では店舗では「環境にやさしい商品等を製造・販売することで、消費者の行動を環境保全型へと誘導する」が最も高く、事業所（オフィス）と工場では「事業活動に伴う環境への影響（排ガスや排水、廃棄物）を可能な限り低減させる」が最も高い回答であった。



図Ⅱ-18 環境保全に対する企業の役割（全体）

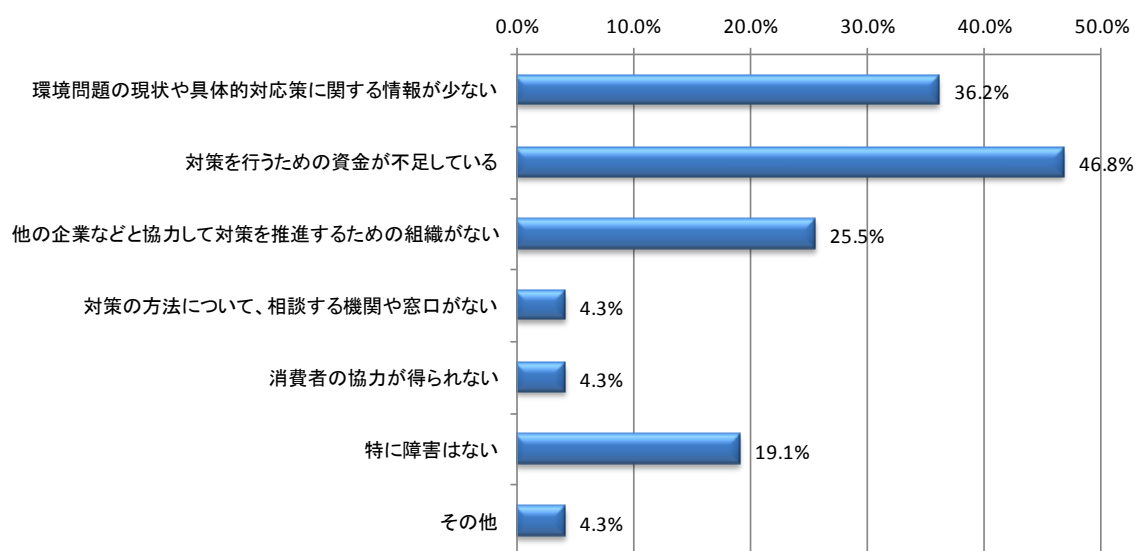


図Ⅱ-19 環境保全に対する企業の役割（事業所形態別）

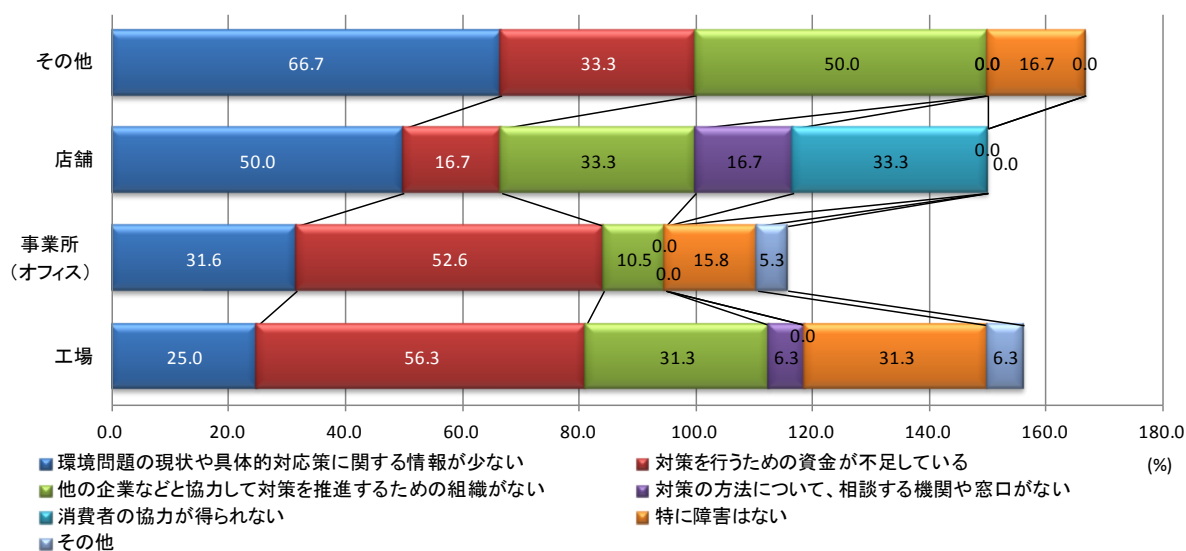
②事業所が環境保全対策を進めていくうえでの障害<問9>

環境保全対策を一層進めていくうえで障害となる問題を尋ねたところ、46.8%の企業が「資金」の不足が障害となると回答している。次いで、環境問題の「対応策や情報が少ない」ことが障害となるとしている企業が36.2%あった。一方で「特に障害はない」とする企業も19.1%あった。

形態別では「特に障害はない」とする企業は工場に多く、店舗では「特に障害はない」と回答した企業はなかった。また、「資金不足」を障害としているのは工場に多く、事業所（オフィス）も半数以上が「資金不足」としているが、店舗では16.7%に留まっている。



図Ⅱ-20 事業所が環境保全対策を進めていくうえでの障害（全体）

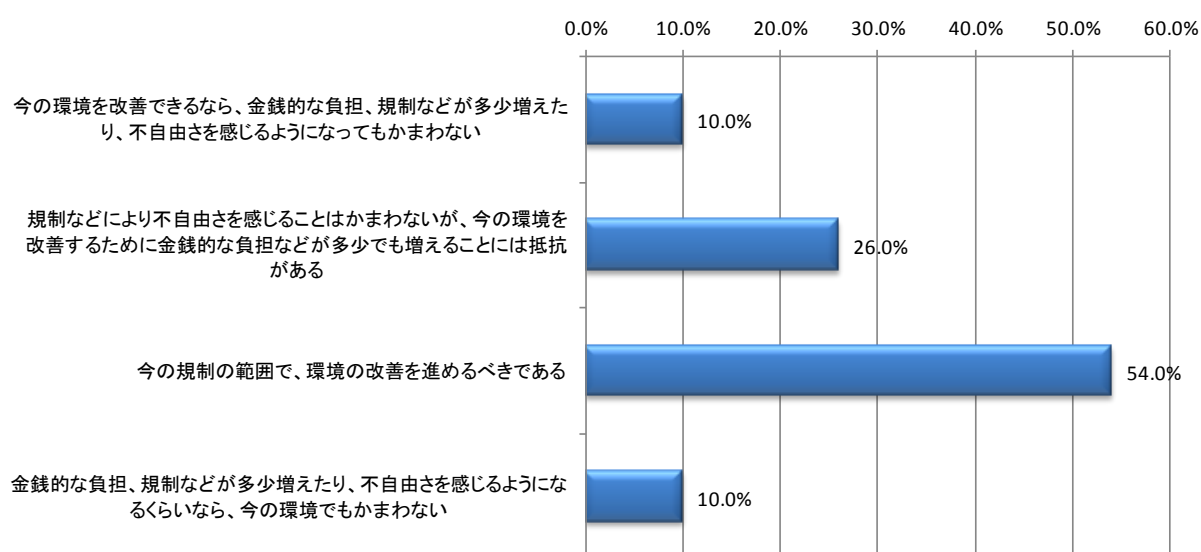


図Ⅱ-21 事業所が環境保全対策を進めていくうえでの障害（事業所形態別）

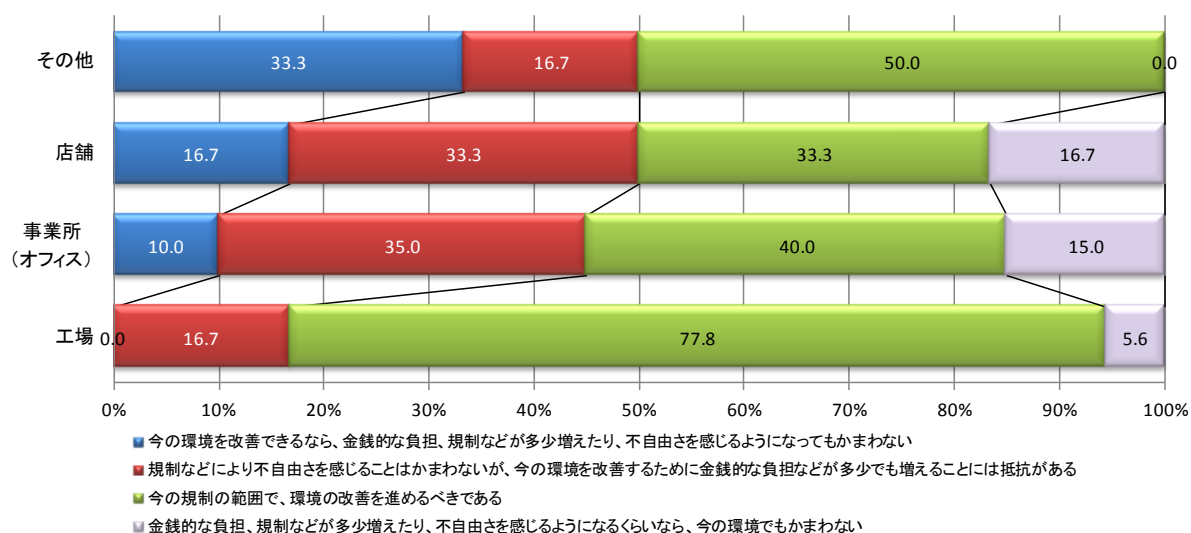
③市の環境を改善していくうえでの意識<問 10>

市の環境を改善していくうえでの意識では、「今の規制の範囲で、環境の改善を進めるべきである」が 54.0%と半数以上の企業が回答している。一方、「金銭的負担・不自由が増えてもかまわない」と回答したのは 10%の企業に留まっており、改善に積極的な企業は少数であることがわかる。

形態別では「規制などにより不自由さを感じることはかまわないが、今の環境を改善するために金銭的な負担などが多少でも増えることには抵抗がある」と回答した企業は工場では比較的少なく、事業所（オフィス）や店舗で高い割合であった。



図Ⅱ-22 市の環境を改善していくうえでの意識（全体）



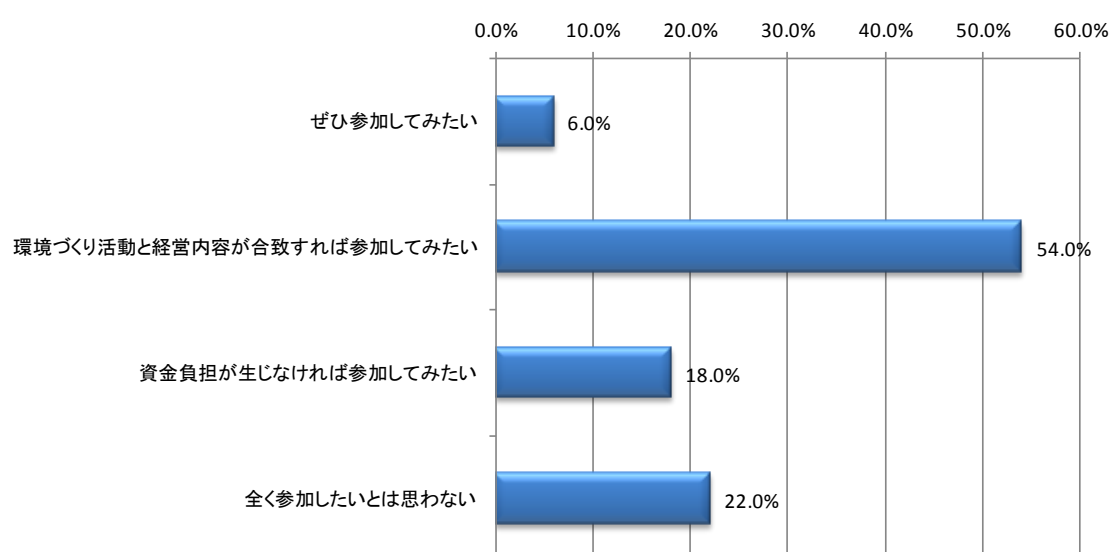
図Ⅱ-23 市の環境を改善していくうえでの意識（事業所形態別）

(4) 市民・事業者・行政の連携による環境づくりに対する意識

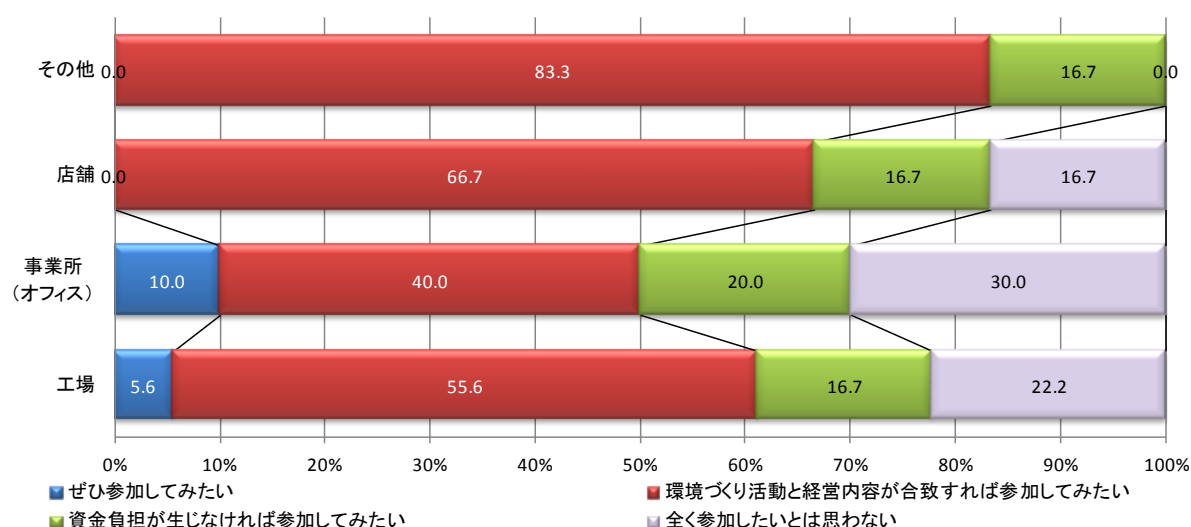
①連携による自主的な環境づくりへの参加意向<問 11>

市民と企業の連携による自主的な環境づくりへの参加意向を尋ねたところ、「ぜひ参加してみたい」と回答した企業は 6.0%と極めて少数であった。最も回答が多かったのは「環境づくり活動と経営内容が合致すれば参加してみたい」で 54.0%であった。「資金負担が生じなければ参加してみたい」の 18.0%と合わせると 72%の企業が条件付きではあるが、参加の意向を示している。一方で「全く参加したいとは思わない」企業は 22.0%であり、多くの企業では参加意向を持っている結果であった。

形態別の参加意向では店舗が「ぜひ参加してみたい」との回答はなかったものの、「参加したいとは思わない」が最も少なかったため、条件付きの参加意向が最も多かった。



図Ⅱ-24 連携による自主的な環境づくりへの参加意向（全体）

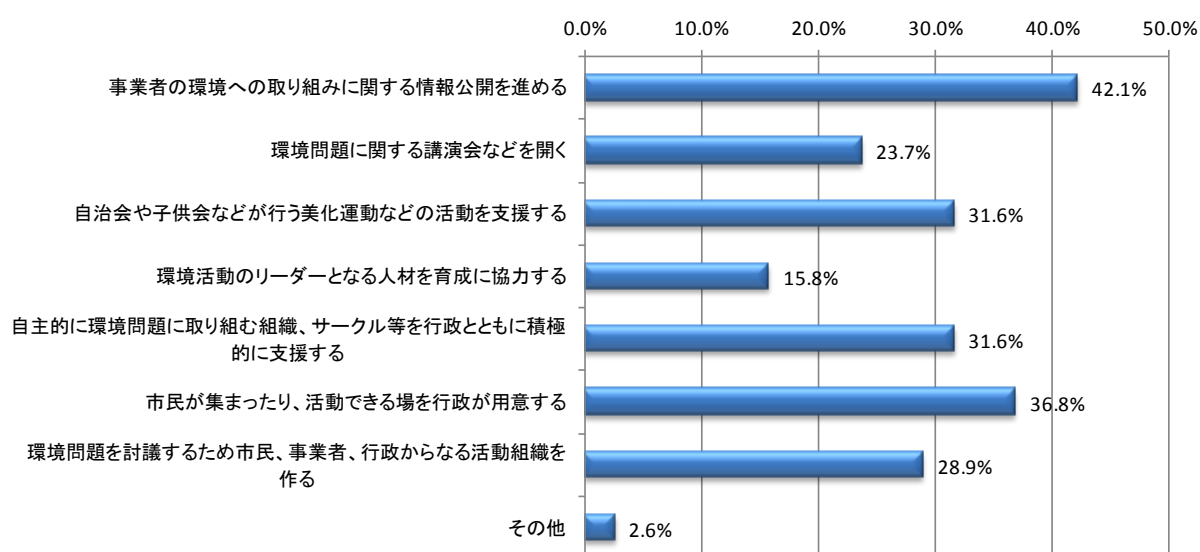


図Ⅱ-25 連携による自主的な環境づくりへの参加意向（事業所形態別）

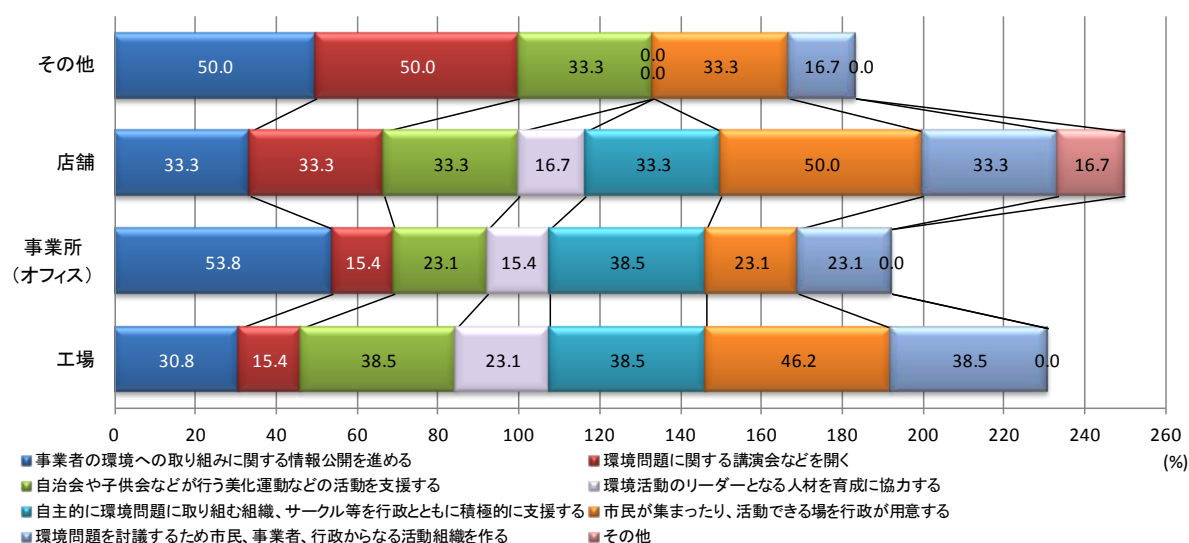
②連携による環境づくりへの参加を促すための行政の重点的な取り組み＜問 12＞

問 11 で自主的な環境づくり活動への参加意向のある企業に、連携による環境づくりへの参加を促すために、行政が重点的に取り組まなければならない内容を尋ねたところ、「情報公開を進める」が 42.1%と最も多く、次いで「市民が集まったり、活動できる場を行政が用意する」が 36.8%であった。「人材育成に協力」は 15.8%と最も少なかった。

形態別でみると、店舗と工場では「市民が集まったり、活動できる場を行政が用意する」が 50.0%、46.2%で最も多く、事業所（オフィス）では「事業者の環境への取り組みに関する情報公開を進める」が 53.8%と最も多かった。



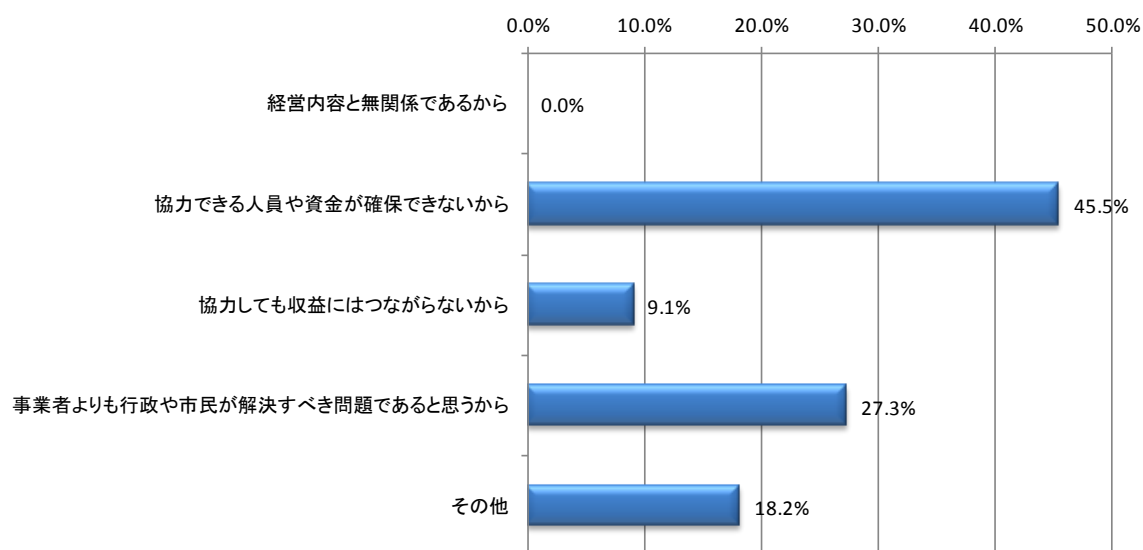
図Ⅱ-26 連携による環境づくりへの参加を促すための行政の重点的な取り組み（全体）



図Ⅱ-27 連携による環境づくりへの参加を促すための行政の重点的な取り組み（事業所形態別）

③全く参加したくない理由＜問 13＞

問 11 で自主的な環境づくり活動への参加意向がないと回答した企業に、その理由を尋ねたところ、「協力できる人員や資金が確保できないから」が最も多く 45.5%であった。次いで多かったのは27.3%で「事業者よりも行政や市民が解決すべき問題であると思うから」であった。また、「経営内容と無関係であるから」と回答した企業はなかったが、「協力しても収益にはつながらないから」と回答した企業は9.1%あった。



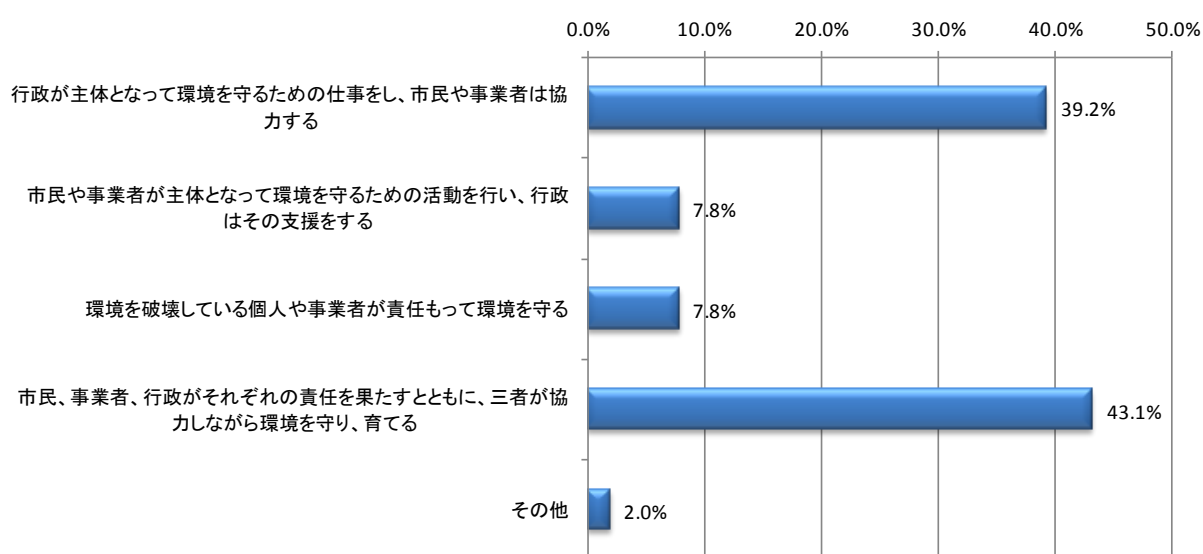
図Ⅱ-28 全く参加したくない理由（全体）

(5) 今後の匝瑺市の環境行政のあり方

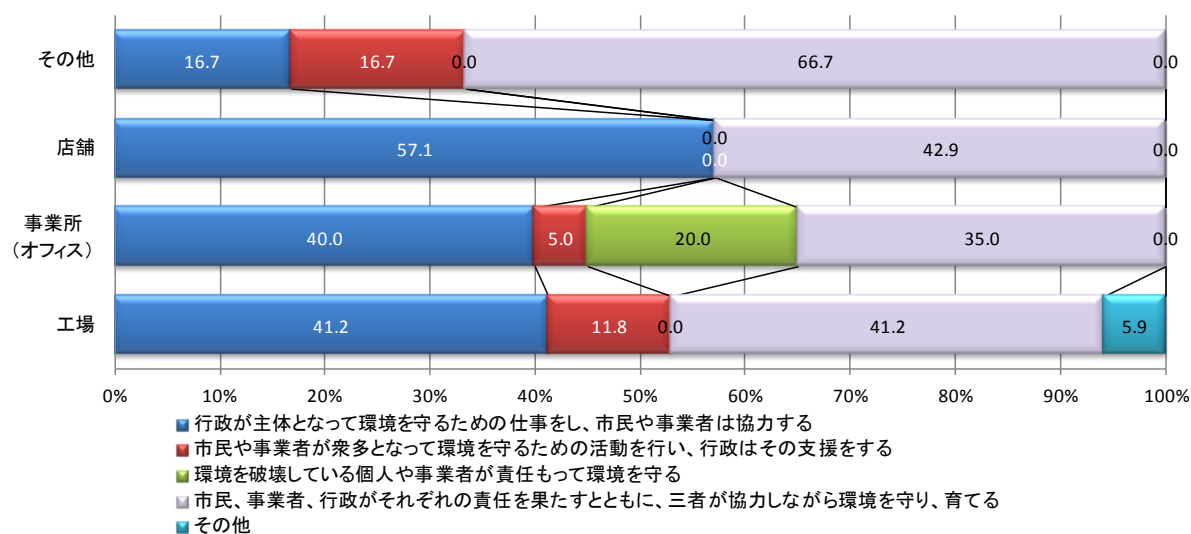
①市の環境を守り、改善していくための役割分担<問 14>

匝瑺市の環境を守り改善していくための役割分担として望ましいことを尋ねたところ、43.1%の企業が「市民、事業者、行政がそれぞれの責任を果たすとともに、三者が協力しながら環境を守り、育てる」と回答しており、市民と行政、企業の協力・連携が望ましいとする結果であった。次いで多かったのは「行政が主体となって環境を守るための仕事をし、市民や事業者は協力する」が39.2%あり、行政主導型でそれに協力することを望ましいとする回答であった。

形態別では、事業所（オフィス）のみが「環境を破壊している個人や事業者が責任もって環境を守る」を20%の企業が回答していた。



図Ⅱ-29 市の環境を守り、改善していくための役割分担（全体）



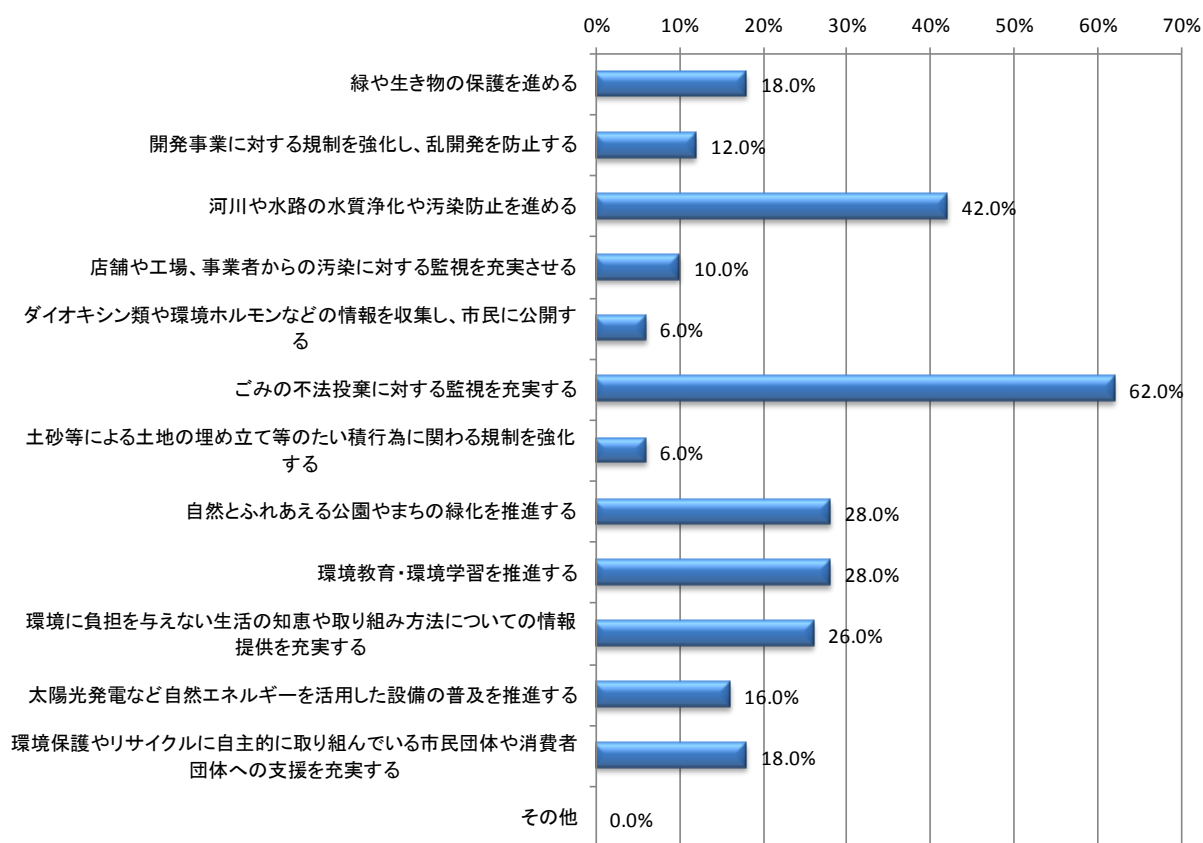
図Ⅱ-30 市の環境を守り、改善していくための役割分担（事業所形態別）

②行政が特に優先して取り組むべき施策＜問 15＞

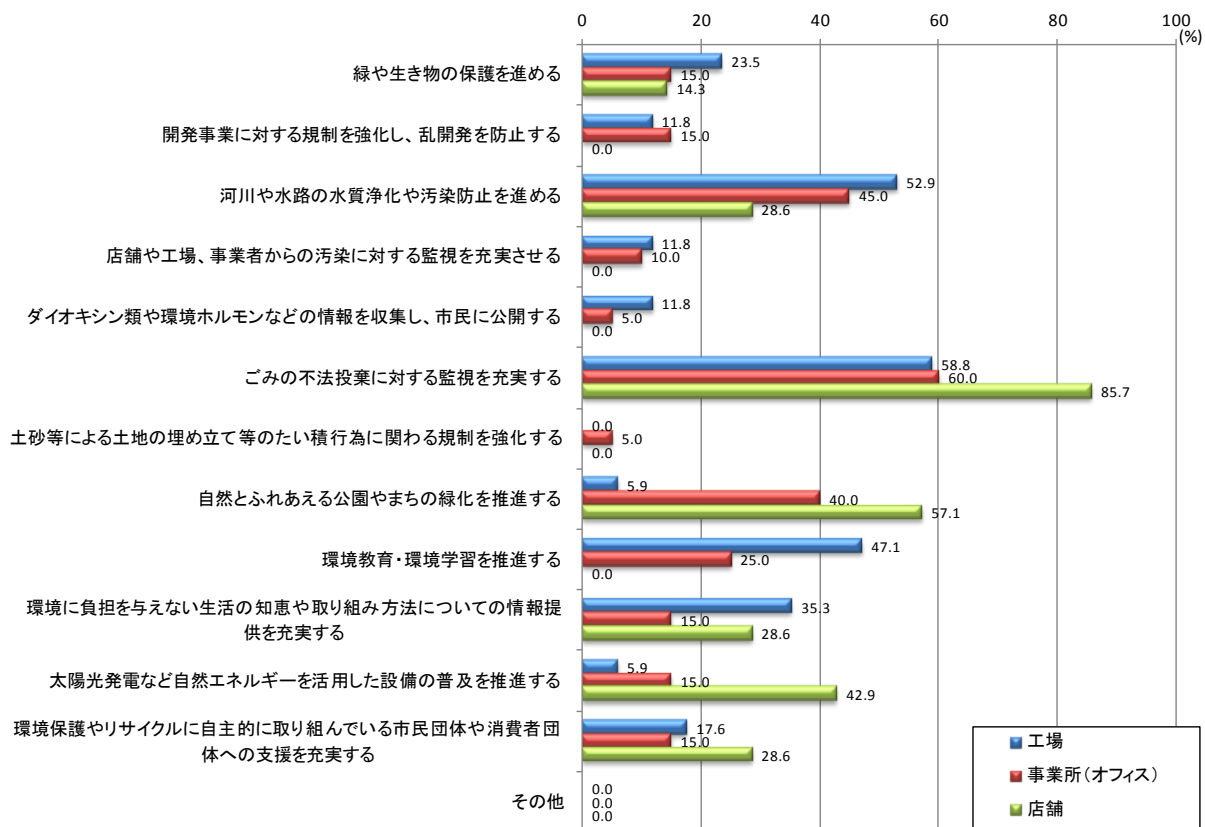
行政が優先して取り組むべき環境施策を尋ねたところ、「ごみの不法投棄に対する監視を充実する」が 62.0%と最も多く、次いで「河川や水路の水質浄化や汚染防止を進める」が 42.0%であった。3 番目に多かったのは、「自然とふれあえる公園やまちの緑化を推進する」と「環境教育・環境学習を推進する」がともに 28.0%であった。

形態別でみると、店舗、事業所（オフィス）、工場とも「ごみの不法投棄に対する監視を充実する」が最も多かった。

不法投棄以外では、店舗が「自然とふれあえる公園やまちの緑化を推進する」が 57.1%と他の形態と比較して高かった。また、工場で「環境教育・環境学習を推進する」が 47.1%の回答があったが、店舗からの回答は 0%であった。店舗では「太陽光発電など自然エネルギーを活用した設備の普及を推進する」が 42.9%と他の形態よりも比較的高かった。



図Ⅱ-31 市政が特に優先して取り組むべき施策（全体）



図Ⅱ-32 市政が特に優先して取り組むべき施策（事業所形態別）